



教職員の危機意識を高めて～不審者侵入を防ぐ～

子どもたちの安全を守る立場である教職員は、もしもの事態に備え危機意識を高めていなくてはなりません。6月16日(金)に、不審者が学校に侵入してきたらどう対応するかの教職員研修を実施しました。もしもの事態を想定した訓練を実際に行うことで、子どもたちの安心・安全を確保するためにはどのように行動すればよいか、一人一人の教職員が真剣に考える機会となりました。

研修の主な目的に、不審者侵入時の教職員の通報及び対処の訓練を行うことにあります。本年度も不審者役やご指導を田浦警察署生活安全課の方にご協力いただきました。

1階の4年3組教室に不審者が侵入したと想定し、訓練開始です。不審者に声かけをすると同時に児童役の教職員へ避難を促す担任。教室から階段に移動した不審者を阻止する現場は、不審者の怒声と足音が響きわたり、ただならぬ緊張感が漂って



いました。その後に興奮した不審者に向かい、さすまたで応戦。たくさんの先生たちの手で取り押さえ訓練終了です。



立ち会っていた教員に感想を聞いてみると、とにかく怖かったの一言。不審者への声かけが精いっぱいだったようです。どの場面でも、子どもの命を守る使命感から役になりきりなが

ら、実際に想定しての白熱した対応に、見ている側も身の引き締まる思いでした。

訓練の様子をビデオ撮影していたので、振り返りを行いました。警察の方からは、不審者を落ち着かせるために相手の話に合わせて。不審者と話をするのは一人で冷静に対処すること。

周りにいる人は不審者の動きを監視していることなど対応の心得を教えてくださいました。あわせて、さすまたの扱い方も指導していただきました。さすまたは柄の下の部分を持つことや、不審者の身体に対して下から斜めに突き上げることによって、動きを押さえつ



ける効果があることを確認しました。今回の訓練で課題として挙げられた点を警察の方からご教示いただき、より対応力をつけていく必要性を感じました。110番通報をして警察が到着するまでおよそ10分以内だそうです。その間にどのような動きをすれば良

いのか。「常に備える！」を肝に銘じていきたいと思います。

また、学校に不審者を入れない手立てとして、

- 1、来校する際、保護者には名札を必ず着用していただく。また、保護者以外の来校者にも「来校者用名札」を着用していただく。（職員玄関に設置）
- 2、来校者には声かけ（あいさつ）をする。名札を着用していない際は、名札の着用を促す。
- 3、危険を感じたら、他の教職員を呼んだり、職員室へ連絡をする。
- 4、不審者と距離をとったり、児童のいる教室には立ち入られないようにする。

など、学校での対応の仕方を再確認しました。

「避難すること」は、いつ、何時起こるかわかりませんし、地震、火災、不審者等、実にさまざまなケースでの避難が求められます。そのためにも、平日頃からの訓練や心構えを忘れずに意識を高くもつと同時に、子どもたち自身にも、「もしもの時のための動作」をしっかりと理解させながら、今後も安心・安全な学校づくりに努めたいと思います。